



福岡市社協キャラクター  
ここと

# 社協ワーカーだより

No.66 平成30年3月

地域みなさんや関係機関の方々に向けて社協ワーカー（職員）の動きや社協の事業について情報発信するお便りです！！



発行：福岡市社会福祉協議会地域福祉課（TEL.720-5356）  
各区社会福祉協議会

## ～知的障がい・発達障がい者支援ボランティアグループができました～

ボランティアセンターでは多様化・深刻化・複雑化する福祉課題に対応するため、各種ボランティア養成講座を開催しています。

そのひとつとして28年度に開催した「知的障がい・発達障がい者支援ボランティア養成講座」の受講生が、講座終了後にボランティアグループ「風ふく丘 FIRST（ファースト）」を結成しました。

現在の会員は9人で、それぞれがこれまでのボランティア活動（障がい者の外出支援や託児など）の経験や社会人経験（教師など）を活かしながら、散歩や運動等の余暇活動の支援をしたり、他のボランティアグループとともに特別支援学校の花のプランターづくりなどをしたりしています。今後は①施設や学校、あるいは個人の方からの依頼を受けて、知的障がい・発達障がいのある方のサポートをする活動、②自分たちのボランティアスキルを高める活動、③一緒に活動する仲間を増やす活動をしていこうと考えているそうです。

ボランティアセンターではこのような新規ボランティアグループの活動が軌道に乗るように、活動先の調整や、定例会に参加して、助言をするなどのサポートをしています。

地域の施設に花のプランターをリヤカーで届けました。



特別支援学校のみなさんと花のプランターをつくりました。

ボランティアセンターでは「知的障がい・発達障がいについて学ぶプログラム」を作成しています。このプログラムでは障がいの基本知識や特性を学び、その特性を擬似的に体験し、対応のポイントを学びます。擬似体験プログラムはどれもわかりやすく、楽しみながら学べる内容となっています。また、参加者の人数、時間に合わせてプログラムを組み立てます。関心のある方はぜひボランティアセンターにお問い合わせください。



【体験の一例】

シングルフォーカス（一度に一つのことしか目に入らず、多くの情報の中の一部に反応する特性）の体験

## ～食べ物の相談から地域行事への参加につながった事例～

60代の一人暮らしの男性Aさんは年金で生活していますが、「病院の支払いや家賃の滞納などでお金が足りない」と、年金受給日前になると区社協の窓口で相談に来られることが続いていました。「食べ物がない」「助けてほしい」と言われ、区社協 CSW はフードバンク活動<sup>\*</sup>の一環として提供された食品をお渡ししていました。

相談を受けた区社協 CSW はAさんの話を聴いているうちに、食べ物の問題だけではなく、相談できる人がおらず一人で考えているうちにいろいろと不安や寂しさを感じて話をしに来ているのではないかと思い、Aさんの生活の実態を把握するため自宅を訪問しました。

まずは、お金が足りなくなる原因を一緒に考えるため、Aさんの収支について確認し、1日に使える生活費を計算しました。計算上は2カ月の生活に支障はない状況でしたが、話を聴いているうちに、少しでもギャンブルへの出費があることわかりました。また、滞納分の支払いがいつ終わるのがわからない状況だったため、残額を確認し、見通しを立てることをアドバイスしました。そして、滞納の支払いが終わるまでは、無駄な出費をしないことを約束しました。

「お金の問題が落ち着くまではどこにも出たくない」と言っていたAさんでしたが、公民館だよりや、地域カフェのチラシなどで地域の行事を紹介したところ、「公民館ってどこにあるの?」「地域カフェってどんなところ?」と徐々に関心を示し始め、区社協 CSW と次の機会に参加してみるようになりました。

Aさんはこの訪問のあと、区社協に「食べ物がない」と言って来られることはなくなりました。Aさんが地域行事などに参加され、少しずつ知り合いが増えることで、心が落ち着き、収支も落ち着いて、穏やかに暮らせる日が来ることを願っています。

※フードバンク活動…賞味期限内でまだ食べられるにも関わらず、規格外品や余剰品などで販売できない食品を企業・農家・個人などから受け取り、食べ物に困っている人や福祉施設に無償で提供する活動です。社会福祉協議会は NPO 法人フードバンク福岡と提携し、可能な範囲での提供を行っています。

### 今月の 気 (KEY) になる!! キーワード

## 福岡100 - 人生 100 年時代の持続可能な社会づくり -



“福岡 100”とは、人生 100 年時代にむけて、誰もが住み慣れた地域で自分らしく、生きがいを持って健康に暮らせる、「ひと」も「まち」も幸せな社会の実現を目指す、福岡市のプロジェクトです。地域はもちろんのこと医療・介護の機関・専門職、大学や企業の知恵や工夫を取り入れ、「オール福岡」で推進しています。現在、福岡市のホームページでは 14 のアクションが公開されていますので、一部ご紹介します。

#### 「認知症フレンドリーシティプロジェクト」

- ①地域における「認知症カフェ」の開設支援
- ②認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」の普及
- ③タブレットを活用した認知症の早期発見と認知症予防の啓発
- ④GPS 機器を活用した認知症の人の見守り実証実験
- ⑤認知症の初期段階で集中的に支援する認知症サポートチーム
- ⑥認知症の人にやさしいデザインを普及させるためのガイドラインの作成

#### いつかに備えた終活サポート「やすらかパック」

「自分が亡くなったあとのことが心配」という方との生前の契約により、死後事務（直葬<sup>\*</sup>、納骨、家財処分、役所の手続き等）を行なう事業です。

福岡市社協と死後事務の委任契約を結び、毎月利用料を支払っていただくことで、保険の仕組みを利用し、福岡市社協が委託した業者が死後事務を実施します。

※直葬…通夜・告別式を行わず、24 時間ご遺体を安置後、火葬する形式です。

[ホームページ URL <http://100.city.fukuoka.lg.jp/>]

### 知的障がいって何？

知的障がいは、知的機能の障がいが発達期（概ね 18 歳まで）に現れ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態です。でも、知的障がいでも人一人の違いに合わせた配慮や支援を受けながら、自分にあった仕事をしたり芸術活動などで活躍している人もたくさんいます。

ボランティアによる支援だけでなく、周囲の皆さんの理解と声かけ、優しい見守りも大切な支援の一つです。

お問合せ：西区社会福祉協議会 TEL：895-3110